

取組名	取組の概要	給付額等 (予定)	問い合わせ先 (担当課)
社会福祉施設等 に対する物価高騰対策支援事業	エネルギー・食料品価格高騰の影響を受けている社会福祉施設等（市内29カ所）に支援金を交付	総事業費 310万円	高齢介護課 (社会長寿班) ☎52-9280
キャッシュレス 利用緊急促進 事業	①香美市地域電子マネー『kamica』でのkamicaマネー決済額に対して10％相当の期間限定ポイントを付与（kamicaで！キャンペーン） ②香美市地域電子マネー『kamica』にチャージ（入金）した額に対して10％相当の期間限定ポイントを付与(kamicaマネーチャージキャンペーン)	①②ともに 1人につき 上限1万ポイント	商工観光課 ☎53-1084
旅客運送事業者 経営維持支援 臨時給付金	物価高騰で燃料費を始めとする経費が増大したバス・タクシー事業者に、所有車両数に応じて事業継続を支援	1台につき バス 20万円 タクシー 10万円	定住推進課 (まちづくり班) ☎53-1061
移動スーパー事業 臨時支援金	物価高騰の影響を受け、事業の継続が危ぶまれている買物困難地域における移動スーパー事業者を支援	1台につき 10万円	
飼料価格高騰緊急 対策事業費補助金	穀物価格の上昇等に伴う飼料価格の上昇等により、畜産経営が圧迫される畜産事業者の経営安定化を図るために飼料価格上昇分の一部相当額を支援	1頭あたり 2,800円／月	農林課 (農政班) ☎53-1062
収入保険制度支援 緊急対策事業	物価高騰に伴う原油価格や農業用資材価格の高騰等の影響を受けている農業者の経営安定化に資するため、高知県農業共済組合が取り扱う農業者向け収入保険の保険料（掛捨て部分）の一部に対して補助	1／2以内補助 (千円未満切り捨て) 上限10万円	

※給付要件等の詳しい事業内容については担当課へお問い合わせください。
※令和6年度の取組のため、給付等の申請期間が既に終了している事業がありますので、ご注意ください。

●●● kamicaマネーチャージキャンペーン ●●●

期間中にkamicaカード（またはアプリ）にチャージ（入金）した額の10％分を期間限定ポイントで還元します。

◆期間 1月7日（火）9時～1月31日（金）

※還元上限 期間限定ポイント10,000ポイント

※期間内であっても予定額に到達した場合、チャージに対するポイント付与は終了します。

※期間限定ポイントの有効期限 **2月15日（土）**

【例】 5,000円チャージで 500ポイント還元

10,000円チャージで 1,000ポイント還元

100,000円チャージで 10,000ポイント還元

今回のキャンペーンに併せて、kamica決済により10％分付与した期間限定ポイントの有効期限も2月15日（土）に延長します。

【問い合わせ先】

香美市商工会 ☎53-4111 / 商工観光課 ☎53-1084

物価高騰に対する 支援策について



市では、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギーや食料品価格などの物価高騰の影響を受けている生活者や、事業者を支援する取組を行っています。

香美市計画総額（令和6年度）5億8,579万円 （令和6年9月末現在）

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金…「デフレ完全脱却のための総合経済対策」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、地方公共団体が作成した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、エネルギーや食料品価格などの物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的としています。
（香美市への交付限度額：4億1,825万円）

＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した取組＞

取組名	取組の概要	給付額等 (予定)	問い合わせ先 (担当課)
物価高騰緊急 支援給付金	物価高騰の影響を受けた世帯のうち、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯の方々の生活を支援するため、給付金を支給 ※受付終了	○給付金 1世帯あたり 7万円または 10万円 ○こども加算 こども1人あたり5万円	福祉事務所 (社会福祉班) ☎53-3117
定額減税補足 給付金	令和6年分推計所得税・令和6年度個人住民税について行われる定額減税において、減税しきれないと見込まれる方に対して、その差額を給付金として支給 ※受付終了	総事業費 1億9,075万円	税務収納課 (市民税班) ☎52-9292
保育所・幼稚園 等副食費臨時 支援事業	保育所・幼稚園等の保護者の負担を軽減するため、保育所・幼稚園等の副食費の一定割合を補助	副食費の1／2 相当額 (4月～3月分)	教育振興課 (幼保支援班) ☎53-1088
小中学校給食費 価格改定に伴う 負担緩和事業	食材費高騰に伴い給食費の価格改定を実施したが、値上げ分に本交付金を活用して給食費を据え置くことにより保護者の負担を緩和し、成長期にある児童生徒の適正な栄養管理を行う	総事業費 1,264万円	学校給食 センター ☎52-0555

※19ページに続きます。